

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第65期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	トーイン株式会社
【英訳名】	TOIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼最高経営責任者 山科 統
【本店の所在の場所】	千葉県柏市新十倉二16番地1
【電話番号】	04(7131)2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 埴淵 正伯
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市新十倉二16番地1
【電話番号】	04(7131)2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 埴淵 正伯
【縦覧に供する場所】	トーイン株式会社 東京本社 （東京都江東区亀戸一丁目4番2号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期累計期間	第65期 第1四半期累計期間	第64期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	2,752,431	2,878,086	10,527,933
経常利益(千円)	107,933	86,991	248,540
四半期(当期)純利益(千円)	70,641	59,561	234,969
持分法を適用した場合の投資利益又は 投資損失()(千円)	1,100	3,813	5,653
資本金(千円)	2,244,500	2,244,500	2,244,500
発行済株式総数(株)	6,377,500	6,377,500	6,377,500
純資産額(千円)	8,015,116	8,142,354	8,185,654
総資産額(千円)	14,493,615	15,052,063	15,018,563
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.68	10.69	42.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)			15.0
自己資本比率(%)	55.3	54.1	54.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、復興関連事業を中心に緩やかな回復基調にあるものの、欧州債務問題の長期化や新興国経済成長の鈍化、また、それにとまなう円高の長期化、さらには中東各国の政情不安など、先行きが不安視される経済環境となっております。

包装資材業界においては、雇用・所得環境の改善にとまなない、個人消費も緩やかながら回復しているものの、得意先業界の市況の偏りや諸材料の価格動向の変化、電力料金などのエネルギーコスト上昇など、事業環境は極めて不安定な状況で推移いたしております。

このような状況のもと、当社のセグメントの業績は次のとおりであります。

包装資材事業

包装資材事業は、食品・日用品分野の売上がほぼ前年並みにとままる一方、化粧品・医薬品分野の売上が、積極的な企画提案型の営業活動を展開したことなどにより既存客先を中心に拡大し、売上高は2,396百万円（前年同期比1.7%増）となりました。利益面については、引き続き月間生産計画の精度向上を図り、生産体制の改善に注力してまいりましたが、原材料の値上げなどによる製造コスト上昇を吸収するにはいたらず減益となりました。

精密塗工事業

精密塗工事業は、展示会出展により間口を広げ、積極的な営業活動を展開したことにより、新規客先の開拓が進み、また、試作開発製品の量産化移行により、売上高は295百万円（前年同期比14.8%増）となりました。利益面については、高品質製品の安定供給に注力したことなどにより、増益となりました。

その他事業

その他事業の売上は、積極的な企画提案型の営業活動を展開したことにより、売上高は、185百万円（前年同期比35.1%増）となりました。利益面については、フレキシブルな生産体制を推進し、生産効率を向上させたことなどにより、増益となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における業績は、売上高2,878百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益92百万円（前年同期比18.4%減）、経常利益86百万円（前年同期比19.4%減）、四半期純利益59百万円（前年同期比15.7%減）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3)研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、17百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,850,000
計	21,850,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,377,500	6,377,500	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 500株
計	6,377,500	6,377,500		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		6,377,500		2,244,500		2,901,800

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 806,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,551,000	11,102	
単元未満株式	普通株式 20,500		
発行済株式総数	6,377,500		
総株主の議決権		11,102	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式326株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
トーイン株式会社	千葉県柏市新十余二 16番地1	806,000		806,000	12.64
計		806,000		806,000	12.64

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.1%
売上高基準	3.1%
利益基準	6.5%
利益剰余金基準	1.2%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,493,449	2,390,071
受取手形及び売掛金	2,573,142	2,994,158
商品及び製品	440,565	346,694
仕掛品	419,864	403,203
原材料及び貯蔵品	150,587	147,825
その他	1,070,151	989,311
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	7,146,760	7,270,264
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,390,382	1,475,515
機械及び装置(純額)	2,275,381	2,153,033
土地	2,319,579	2,319,579
その他(純額)	123,746	162,518
有形固定資産合計	6,109,090	6,110,645
無形固定資産	46,212	41,627
投資その他の資産		
投資有価証券	1,032,043	957,572
その他	686,287	673,784
貸倒引当金	1,830	1,830
投資その他の資産合計	1,716,500	1,629,525
固定資産合計	7,871,803	7,781,799
資産合計	15,018,563	15,052,063
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,512,748	2,706,248
短期借入金	350,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	479,800	503,800
未払法人税等	19,904	6,917
賞与引当金	84,000	31,000
その他	1,149,101	1,220,500
流動負債合計	4,595,554	4,818,466
固定負債		
長期借入金	1,372,000	1,244,800
退職給付引当金	145,304	145,609
役員退職慰労引当金	327,638	330,572
その他	392,411	370,260
固定負債合計	2,237,354	2,091,242
負債合計	6,832,909	6,909,709

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,244,500	2,244,500
資本剰余金	2,901,824	2,901,824
利益剰余金	3,485,839	3,489,688
自己株式	457,167	457,298
株主資本合計	8,174,996	8,178,715
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,657	33,747
繰延ヘッジ損益	3,000	2,613
評価・換算差額等合計	10,657	36,361
純資産合計	8,185,654	8,142,354
負債純資産合計	15,018,563	15,052,063

(2) 【四半期損益計算書】
 【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
売上高	2,752,431	2,878,086
売上原価	2,284,749	2,420,377
売上総利益	467,681	457,709
販売費及び一般管理費	354,308	365,163
営業利益	113,373	92,545
営業外収益		
受取利息	2,095	1,890
受取配当金	8,978	9,853
その他	2,275	1,499
営業外収益合計	13,350	13,243
営業外費用		
支払利息	13,256	13,684
為替差損	4,592	5,043
その他	941	70
営業外費用合計	18,790	18,798
経常利益	107,933	86,991
特別利益		
固定資産売却益	1,416	-
特別利益合計	1,416	-
特別損失		
固定資産除却損	-	6,842
投資有価証券評価損	39,488	21,963
その他	1,711	-
特別損失合計	41,200	28,806
税引前四半期純利益	68,149	58,184
法人税、住民税及び事業税	2,042	2,042
法人税等調整額	4,534	3,418
法人税等合計	2,492	1,376
四半期純利益	70,641	59,561

【会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ287千円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第1四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	135,426千円	71,246千円
支払手形	9,666	10,694
流動負債その他(設備関係支払手形)	11,545	53,298

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	173,736千円	176,835千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	55,711	10.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	133,745千円	133,745千円
持分法を適用した場合の投資の金額	96,975	100,535

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失()の金額	1,100千円	3,813千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	包装資材	精密塗工	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,357,201	257,592	2,614,794	137,637	2,752,431		2,752,431
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	2,357,201	257,592	2,614,794	137,637	2,752,431		2,752,431
セグメント利益	191,514	38,524	230,039	11,209	241,248	127,874	113,373

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品・化粧品・医薬部外品等の加工・セットを受託するほか、販促品等の商品を販売しております。
2. セグメント利益の調整額 127,874千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	包装資材	精密塗工	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,396,450	295,686	2,692,136	185,950	2,878,086		2,878,086
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	2,396,450	295,686	2,692,136	185,950	2,878,086		2,878,086
セグメント利益	132,135	68,883	201,018	26,167	227,186	134,640	92,545

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品・化粧品・医薬部外品等の加工・セットを受託するほか、販促品等の商品を販売しております。
2. セグメント利益の調整額 134,640千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。
- これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期累計期間のセグメント利益が、包装資材事業で127千円、精密塗工事業で43千円、その他で59千円増加しております。また、報告セグメントに帰属しないセグメント利益の調整額に56千円含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	12円68銭	10円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	70,641	59,561
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	70,641	59,561
普通株式の期中平均株式数(株)	5,572,010	5,571,001

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月9日

トーイン株式会社
取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柿原 佳孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長島 俊行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトーイン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第65期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トーイン株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。